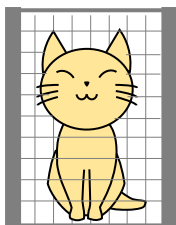


防府市 TNR 活動に係る猫の

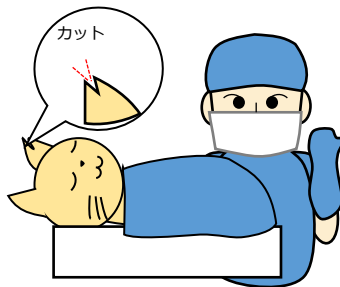
不妊去勢手術費補助金

－ 補助金交付申請手引き －

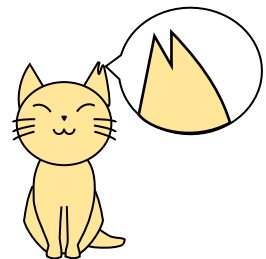
防府市では、飼い主のいない猫の繁殖を防ぐため、市内に生息する飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を受けさせ、元の場所に戻す活動（TNR 活動）を実施する市内の団体に対し手術費用を一部補助します。



飼い主のいない猫を捕まえて
(Trap)



不妊去勢手術し
(Neuter)



元の場所に戻す
(Return)

TNR 活動を行う際の遵守事項

- ☐ 猫を捕獲する際には、事前に周辺住民に周知を行い、理解を得ること。
- ☐ 手術済みの猫は元の場所へ戻すこと。
- ☐ 手術の際に去勢・不妊手術済みであることがわかるように、片方の耳端にカット（耳カット）を施すこと（手術を実施する動物病院で必ず実施すること）。

補助対象団体

防府市に登録を行っている団体 ※事前に登録が必要です。

登録期間は登録承認日から当該日の属する年度末までです。

団体登録条件

- ☐ 団体の代表者が市内に居住している成人であること。
- ☐ 営利を目的とした団体ではないこと。
- ☐ 市内に居住している同一世帯に属していない構成員が3人以上の団体で、各構成員が他の登録団体に加入していないこと。
- ☐ 活動の記録及び会計帳簿を記載し、適切に保管していること。
- ☐ 動物の愛護及び管理に関する法律等の関係法令を理解し、遵守していること。
- ☐ TNR 活動を適切に実施できる団体であること。
 - ① 猫を捕獲する前に事前に周知を行うこと。
 - ② 猫の捕獲を安全かつ適正に行うこと。
 - ③ 不妊去勢済みの猫は元の場所へ戻すこと。
- ☐ 代表者及び団体構成員に暴力団員又は暴力団に利益を供する等の関係を有する者がいないこと。

補助対象

対象の猫 防府市内に生息する飼い主のいない猫

対象手術 対象の猫に対し、団体登録期間内に市内動物病院（指定獣医師）で実施した不妊・去勢手術（獣医師が補助対象手術の一つとして認めるものを含む）

※手術実施時に手術済みであることがわかるよう耳カットを行ってください。

※手術を実施した翌日から起算して30日以内、又は団体登録日の属する年度の末日のいずれか早い日までに申請してください。

市内動物病院（指定獣医師）

動物病院	住所	電話番号
桑の山獣医科	防府市桑山 1-2-1	24-2299
おのペットクリニック	防府市大字仁井令 978-2	38-2675
ファミリー動物医療センター	防府市開出本町 12-9	22-4711
なかの動物病院	防府市新橋町 3-20	26-6606
みどりペットクリニック	防府市緑町 1-11-8	28-9920
とよかわ動物病院	防府市大字新田 1163-5	28-1570

補助金額

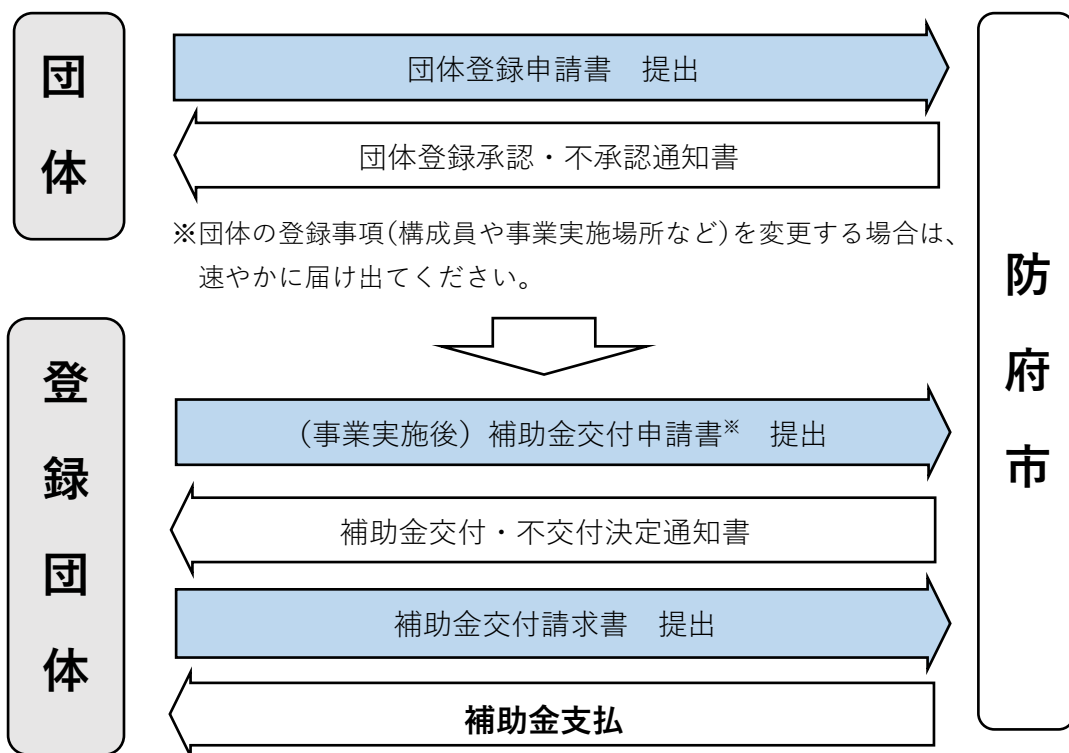
補助対象手術 1 件あたりの補助金額

補助対象手術 1 件につき、15,000 円を限度

- ・ 補助対象手術に要した費用又は補助限度額のいずれか少ない額を補助します。
- ・ 受付は先着順で、予算がなくなり次第、年度途中であっても受付を終了します。

補助金申請の手順

補助金申請には、1 年度に 1 回、団体登録の申請を行っていただく必要があります。



※補助金の交付申請書は、手術を実施した翌日から起算して30日以内、又は団体登録日の属する年度の末日のいずれか早い日までに申請してください。

手続きに必要な書類

団体登録に必要な書類（1年度に1回提出）

- ☐ 団体登録申請書（第1号様式）
- ☐ 誓約書（第2号様式）
- ☐ 活動地域の地図

補助金交付申請・請求に必要な書類（補助金交付時に必要）

補助金交付申請に必要な書類

- ☐ 補助金交付申請書（第5号様式）
- ☐ 不妊・去勢手術費を支払ったことを証明する領収書等の書類の写し（団体構成員名・手術費・手術内容・手術頭数が記載されたもの）

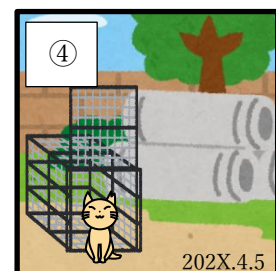
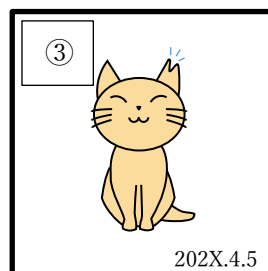
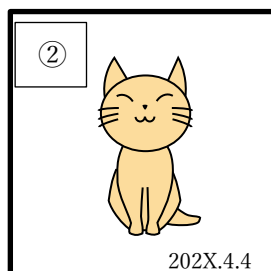
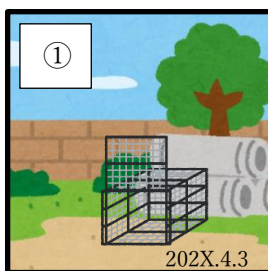
※複数の手術が1枚の領収書になっている場合は、1件ごとの手術費の記載も必要です。

- ☐ TNR活動の写真

TNRを実施した様子がわかる写真を撮影し、添付してください。

- ①捕獲機を設置した場所の写真
- ②捕獲された猫の写真（耳カット前）
- ③不妊・去勢手術を終えた猫に施された耳カットの写真
- ④不妊・去勢手術を終えた猫を、元の場所に放している写真

写真例



- ☐ 手術を受けさせた猫の内訳（別紙）

補助金交付請求に必要な書類

- ☐ 補助金交付請求書（第7号様式）

注意事項

- ◇団体登録は、1年度に1回申請して下さい。
- ◇団体の登録事項（構成員や事業実施場所など）を変更する場合は、速やかに団体登録事項変更届（第4号様式）を提出してください。
- ◇補助金の交付申請は、手術を実施した翌日から起算して30日以内、又は団体登録日の属する年度の末日のいずれか早い日までに申請してください。
- ◇誤って飼い猫を手術してしまうなどトラブルを避けるため、猫の行動範囲を考慮したうえで、事前に周辺住民に周知を行ってください。
- ◇補助事業の趣旨及び内容を十分に理解し、万が一活動に伴い生じた問題等については、申請団体が一切の責任を持って対応してください。

お問合せ・提出先

防府市役所 生活環境部 環境政策課 環境衛生係
住所：防府市寿町7-1 本館3階
電話：0835-25-2172